

## 4. 再整備方針

### 4-1. 再整備基本理念

#### 城跡公園をあらわす3つの特徴



都市の中の重要な緑空間であり、また、うるおいを感じるなどの感覚的な緑を感じる場所である。物質的だけの意味でないため、ひらがな表記で「みどり」と表記する。



計画地は高槻城の跡地であり、高山右近像や歴史民俗資料館があるなど、歴史を感じるができる場所である。また、計画地周辺に野見神社やしるあと歴史館も存在している。



新市民会館での文化活動や、屋外での遊びや学びの文化など、様々な文化に触れる場所である。また、計画地周辺に文化ホールなども存在している。



#### 城跡公園でつながる

- ・上記の3つの要素と人々がつながり、城跡公園の空間がつくられる。
- ・場所的につながりだけでなく、歴史を知るなど、時間軸上でもつながり交わる。



#### 城跡公園という「憩い」と「にぎわい」の空間

- ・高槻市の中心市街地にあり、都市の中にある公園という特別な位置付けである。
- ・都市の中にみどりの空間があり、そこに人々が足を運び憩う場所となる。
- ・文化活動等により人々が集い、にぎわいが生まれる拠点となる。
- ・城跡公園や文化ホール(文化)、野見神社(みどり)などの周辺も含めた広がりのある“空間”とする。



#### 城跡公園再整備の基本理念

再整備における基本理念であり、城跡公園の空間を“創出”する考えである。



#### 高槻市城跡公園再整備基本理念

みどり・歴史・文化でつながる  
憩いとにぎわい空間の創出

## 4-2. みどり・歴史・文化の整備方針

### (1) みどりの方針

#### ①みどりのつながりの方針

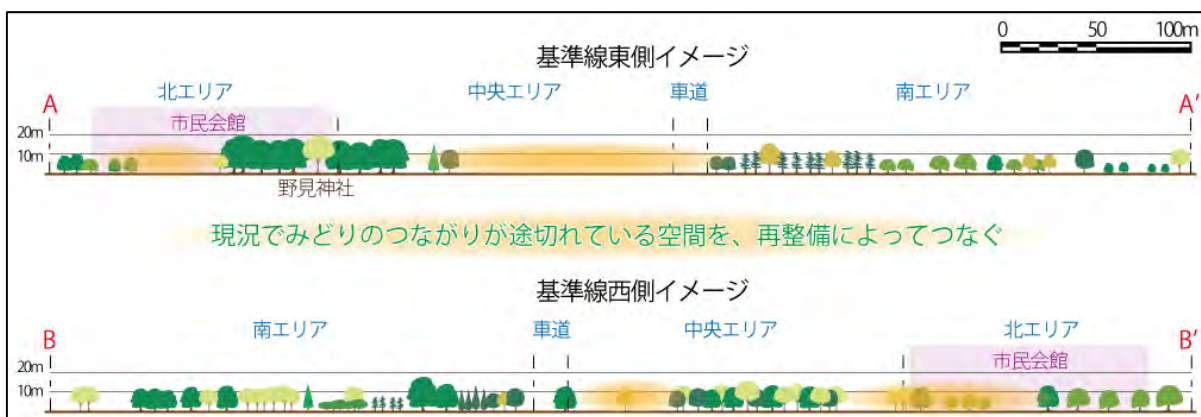
##### a) 再整備によるみどりのつながり

現況の樹木帯としてのみどりのつながりは、現在の野球場・市民会館の部分にて途切れています。

その部分に次頁より挙げるみどりの方針内容をもとに再整備を行うことで、“**みどりのつながりを創出**”します。



現況のみどりのつながり平面イメージ  
写真出典)国土地理院ホームページより 一部加工



現況のみどりのつながり立面イメージ

b) 方針の内容

みどりのつながりを創出する方針の内容を以下に示します。

■みどりの量を増やす

城跡公園は『高槻市みどりの基本計画』（平成 24 年 3 月）において緑化重点地区の中核拠点として緑化推進を方針づけています。さらに、『高槻市緑地環境の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則』（昭和 62 年 3 月 26 日 規則第 10 号）では、公共施設の緑化基準として 30 パーセント以上の緑化を実施することを定めています。

現況の計画地の緑化率は約 37.5%となっており緑化率は基準値以上となっていますが、緑化箇所は南エリアに多く分布しています。そのため、みどりのつながりが途切れている北・中央エリアを中心に新規の緑化を行うことによって、みどりの増加を目指します。

別表(第16条関係)  
(平19規則4・平24規則8・一部改正)  
公共施設緑化基準

公共施設の区分		緑化率
都市公園	住区基幹公園	30パーセント以上
	都市基幹公園	40パーセント以上
	特殊公園	70パーセント以上
	都市緑地	70パーセント以上
	緑道	70パーセント以上

高槻市緑地環境の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則による公共施設緑化基準

なお、中央エリアには新市民会館を建設するため平面的な緑化が困難な箇所があると考えられます。そういった場合、例として屋上・屋根緑化や壁面緑化、屋内緑化による新規の緑化により、中央エリアのみどりを増加させる方法が考えられます。



屋上・屋根緑化イメージ



壁面緑化イメージ



屋内緑化イメージ

また、城跡公園は建物が密集した中心市街地にあり、災害時に避難場所になることから、周囲からの火災の延焼を防ぐ効果がある防火樹林帯としてのみどりも整備することとします。



防火樹林帯イメージ

## ■みどりと憩いの場を増やす

都市の中の公園であり、来園者がどのエリアでもみどりのうるおいを感じることができる空間を創出するために、憩いの場を適宜配置します。現在みどりのつながりが途切れている部分においても、緑化に加え、来園者がうるおいを感じる仕組みをつくり、みどりをつなげます。



緑陰の園路と休憩施設イメージ



芝生広場での憩いイメージ



みどりと水景のイメージ

## ■快適なみどりの空間を維持する

現況のみどりについては施設の整備に伴い部分的に伐採を行いつつ、既にあるみどりのつながりを維持するために保全することとしますが、みどりの空間の質を保つために状況に応じて適宜植栽の整理を行います。また、再整備により新規で緑化する箇所についても、植栽後の適正な維持管理を行います。



植栽の整理の例  
市民の森の低木を伐採し視界を開く



植栽の管理の例(現状)  
広場部分の植栽を剪定し視界の抜けをつくり、閉鎖的な空間としない

## (2) 歴史の方針

### ①高槻城跡に関する再整備方針

#### a) 再整備による高槻城跡の再現

城跡公園再整備においては、公園内に設置する新市民会館の意匠や配置への影響、高槻城の遺構表示を優先することで利用の自由度が減ること、特別な仕様による多額の整備費用がかかること、イベント開催時や避難地としてのオープンスペースの確保の必要があることから、全体を対象とするような大規模な城跡の再現(下表の下端)は行わない方針とします。

ただし、平成21年度の高槻市市民意識調査(後期)において、(問)『城跡公園にどのようなイメージを持っているか(複数回答可)』には約50%の回答者が「歴史が感じられる公園」を選択しています。このことより、市民が城跡公園に対して歴史的価値のある場所だという認識を持っていることが分かります。

以上より、高槻城跡に関する再整備方針は“城跡を感じられる空間の部分的な整備や、歴史的な意匠の施設設置により再現する”(下表の上段)とします。

なお、高槻城についての情報発信の拠点は「しろあと歴史館」とします。

【城跡の再現レベル 例】		高槻城跡が目指す再現レベル		
部分的 ↑ ↓ 全体的	再 公 園 が 行 中 に 部 分 的 に 城 跡 の	丸山城址公園 (神奈川県伊勢原市)  土塁の一部残置・案内板整備 はあるが一般的な公園整備が されている	花隈公園(花隈城) (兵庫県神戸市)  地下駐車場の上に広場があり、 模擬石垣と模擬天守台が 整備されている	有岡城跡史跡公園 (兵庫県伊丹市)  石垣や建物跡、井戸跡、堀跡 等の遺構展示と広場が整備さ れている
	式 が 大 と 部 部 な 分 分 つ 的 が て に 城 跡 の と 様 異 相 な で る あ り 方	勝竜寺城公園 (京都府長岡京市)  堀跡や土塁跡、隅櫓などが再 現されており、一部に駐車場 や広場が整備されている	池田城跡公園 (大阪府池田市)  枯山水や井戸、虎口の遺構復 元や、日本庭園、櫓風展望台 が整備されている	千亀利公園(岸和田城) (大阪府岸和田市)  天守の再現や堀、石垣残置、 二の丸広場内に武道場、レス トランが整備されている
	が 全 主 行 体 な わ 的 城 跡 に 城 跡 設 置 が し 復 元 等 整 備 さ れ て い る	玉藻公園(高松城) (香川県高松市)  天守台石垣の復元や、堀、櫓、 橋があり、庭園の中に御殿が 設置されている	金沢城公園 (石川県金沢市)  城郭の地割りと歴史的建造物 の復元により忠実な城跡公園 として整備されている	姫路公園(姫路城) (兵庫県姫路市)  天守や櫓、土塀などが良好に 保たれ、城を中心に庭園や教 養施設が整備されている

城跡の再現レベルの例

## b) 方針の内容

### ■高槻城の空間構成要素を参考に整備を行う

計画地は高槻城の外堀内部の城地に位置しています。城跡公園の計画地の中で、高槻城の敷地の要素のうち、反映できそうな要素を抽出して空間構成の参考とし、部分的に整備します。

8つの要素と整備例を次に挙げますが、設計時には他の施設との配置等を考慮し導入施設の検討を行うこととします。



高槻城と計画地のおよその配置比較 (赤枠が計画地)

出典)高槻市「高槻市史 第二巻」Ⅵ近世の高槻\_第二章 町と村の形成と展開(図は基本構想挿入図を加筆)(昭和52年1月)

#### 城跡公園と高槻城の配置

…本丸のあった敷地は現在の大阪府立槻の木高等学校となっており、計画地の中央エリアには二の丸が位置していた。北エリアと南エリア東側には武家屋敷がその大部分を占めている三の丸がおかれ、三の丸御殿は南エリア東側に存在していた。なお、上記の高槻城は、永井氏支配下の幕末期(万延元(1860)年)の配置を参考にしている。

## ア. 内堀

中央エリアの北・東、南エリア(西)の南北を縦断するように内堀が存在していました。

(整備イメージ)

(中央エリア)堀があった位置に、堀の水をイメージするせせらぎなどの水景施設を設置する。



小川のような流れ例



親水せせらぎ例



親水噴水例

(中央エリア)石積を堀の位置に設置し二の丸の位置の地盤を盛土により高くする、もしくは、石積で植栽帯を設置する等により表現する。



地盤を高くして境に石積を設置する



地盤を高くして境に石積を設置する



石積で植栽帯を設置する

(南工エリア(西))現在既に石積、池等が整備されており、現在の施設を存続させる。



城跡公園南エリアの石積と池(石積正面から)



城跡公園南エリアの石積と池(池北側から)

## イ. 外堀

北エリアの西辺、南エリアの南東辺に外堀が存在していました。

(整備イメージ)

現況において、三の丸と外堀跡の案内として「高槻まちかど遺産」の案内標識を設置している。より対象物を見やすくするために、周辺の植栽や施設の整理を行う。



城跡公園北エリア外堀跡



城跡公園南エリア外堀跡

#### ウ. 築地塀

二の丸の東・北・西の三辺に築地塀がめぐらされていました。

(整備イメージ)

南エリアの西側に城跡をイメージさせる築地塀を設置する。



築地塀例

#### エ. 橋

二の丸南東部にあった橋が、三の丸へ通じている二の丸の唯一の出入口になっていました。

(整備イメージ)

中央エリア南東部に、城跡をイメージさせる橋を水景等に架かるように設置する。



木橋例



石橋例

#### オ. 門

二の丸の南東部に櫓形門が存在していました。

(整備イメージ)

中央エリアの南東部に櫓形門をイメージさせる意匠の施設を設置する。



門例



#### カ. 庭園

高槻市史には『万延元年の「高槻城内外ノ図」は二の丸の南東隅に築山を描いており、この一画には庭園が築かれていたものと思われる。』との記載があります。場所や形式については確かな情報は分かっていません。

(整備イメージ)

築山をイメージさせる修景のある庭園を配置する。



築山のある庭園例

#### キ. 桜並木

堀端には桜の並木が植えられており、並木沿いには桜馬場が設けられていました。

(整備イメージ)

現在既に南エリアの東西を分ける園路にサクラの植栽が行われており、それを維持し、かつての桜並木を案内する標識等を設置する。



南エリア桜並木(北側から)



南エリア桜並木(東側から)

#### ク. 檜

南エリア南東部に檜が存在していました。

(整備イメージ)

周囲が住宅地であることから高さのある施設を設けることは適さないが、檜のような和風の休憩所等を設置する。



四阿例



瓦屋根の休憩所例

## ■城跡を思わせる施設を設置する

歴史的な意匠の施設を積極的に取り入れます。その例を以下に挙げますが、主な方法として、木(擬木)や石の材の使用や和風のデザインを採用することにより歴史的なイメージを表現します。

### 【案内施設例】



### 【舗装例】



### 【ベンチ例】



### 【照明例】



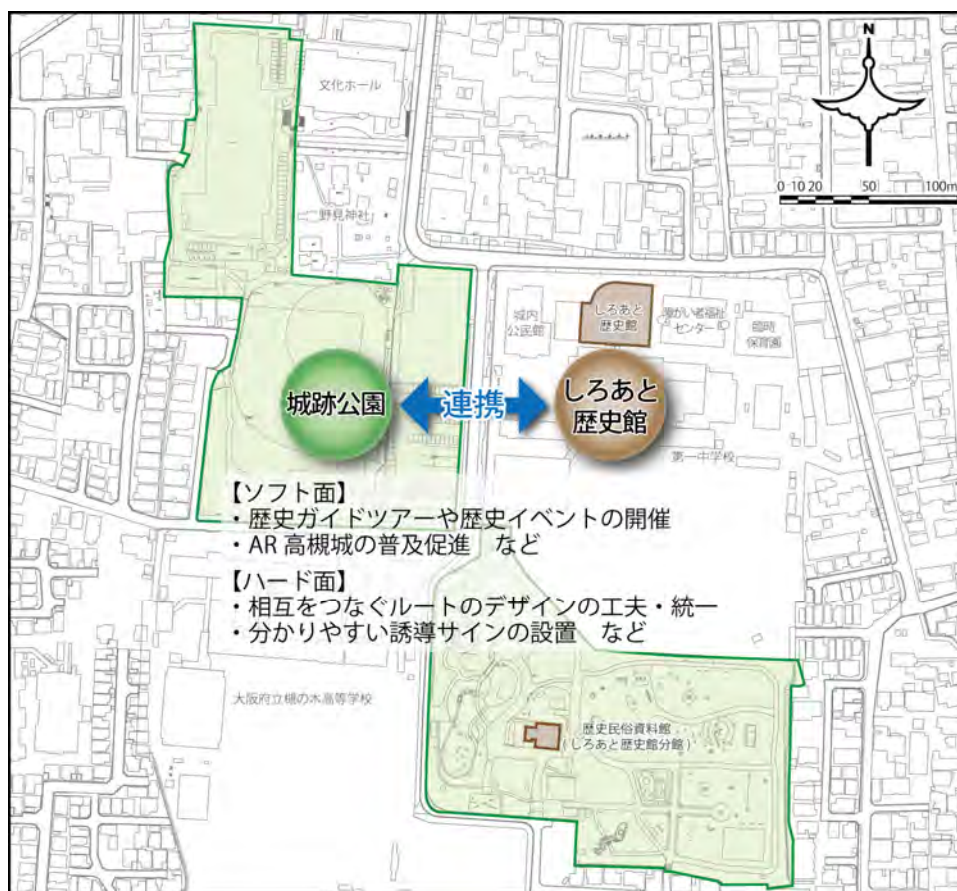
## ②「しろあと歴史館」との連携

城跡公園の東側に位置し、高槻城三の丸跡の一角に建つ「しろあと歴史館」は、平成 15 年 3 月に開館し、高槻城や城下町などの歴史を紹介する文化施設となっています。

「しろあと歴史館」は高槻城跡の歴史情報を発信する拠点施設として、城跡公園は当時二の丸等であったことを偲ぶ場所として、相互に役割を活かしつつ連携を図り、利用を促進していくこととします。

ソフト面では、現在でも行われている城跡公園と「しろあと歴史館」をめぐる歴史ガイドツアーや歴史イベントの開催、AR 高槻城\*の普及促進などが考えられます。

また、ハード面では、城跡公園周辺と「しろあと歴史館」をつなげるルートデザインの工夫・統一や、分かりやすい誘導サインの設置等を検討します。さらに、城跡公園内に設置する総合案内サインによる誘導も合わせて検討します。



「しろあと歴史館」との連携

### ※AR 高槻城

大阪工業大学(吉川眞教授/都市デザイン工学科)の協力を得て AR(Augmented Reality:拡張現実感)に応用したスマートフォンアプリ。アプリをダウンロードしたスマートフォンやタブレットを高槻城跡でかざすと、かつてその場所から見えていた、江戸時代の高槻城下町を再現することができる。

(右イメージはアプリ画像：高槻城三の丸から本丸を望む)



### (3) 文化の方針

#### ①公園内への新市民会館設置方針

城跡公園の中に新市民会館を設置するにあたって、“公園と新市民会館の一体的利用”ができる整備を方針として挙げます。

#### 【一体利用のイメージ】

##### ■公園を經由し新市民会館へアクセス

新市民会館を目的に来た利用者にも公園と一緒に満喫してもらえるような配置や動線を計画します。

例：大阪城公園・大阪城ホール、野外音楽堂（大阪府大阪市）



大阪城ホール、野外音楽堂へはそれぞれ橋を渡る、噴水広場や公園の園路を經由するなどしてアクセスする配置・動線となっている。

出典)大阪城パークセンターHP

例：高岡古城公園・高岡市民会館（富山県高岡市）



市民会館へは橋を渡る、外堀・園路を經由するなどしてアクセスする配置・動線となっている。

出典)高岡古城公園HP、高岡市民文化振興事業団HP

## ■公園に開かれた施設計画

公園の中にある施設であり、公園との一体利用を促すために、新市民会館が外部(道路側)だけでなく公園にも開いている配置を計画します。

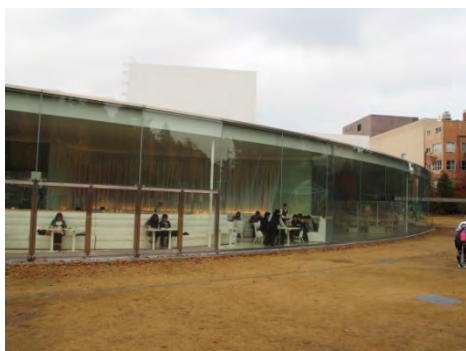
例：富士見市市民会館・文化の杜公園（埼玉県富士見市）



市民会館建物の特徴的な円形の外観が外である道路側ではなく公園側を向いており、公園から水の広場を通り抜けて市民会館へアクセスできるようになっている。

出典)富士見市HP、google map

例：金沢 21 世紀美術館（石川県金沢市）



建築のコンセプトの中に、“だれもがいつでもどこからでも立ち寄ることができる”ことが挙げられている。この美術館はガラス壁面が円形にめぐらされているため、正面や表裏がなく、周辺と一体になるためのデザインが採用されている。

出典)金沢 21 世紀美術館HP

## ■新市民会館の機能を踏まえた公園との調和

新市民会館がホール等の機能を満たしつつ、公園のみどりのつながりや景観を阻害しないよう、お互いに融合し調和した計画とします。

例：安曇野ちひろ美術館（長野県北安曇郡）



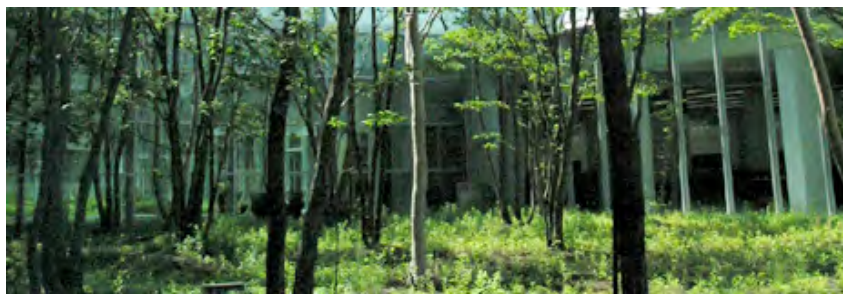
周辺の山々の風景に馴染むよう、外観の面積を減らすために切妻屋根を用いている。部分的に大きなガラス窓を設置することで圧迫感がなく、外と内の景観が見えるようになっている。

出典)長野県公式観光 HP

例：国立国会図書館関西館（京都府相楽郡）



外部



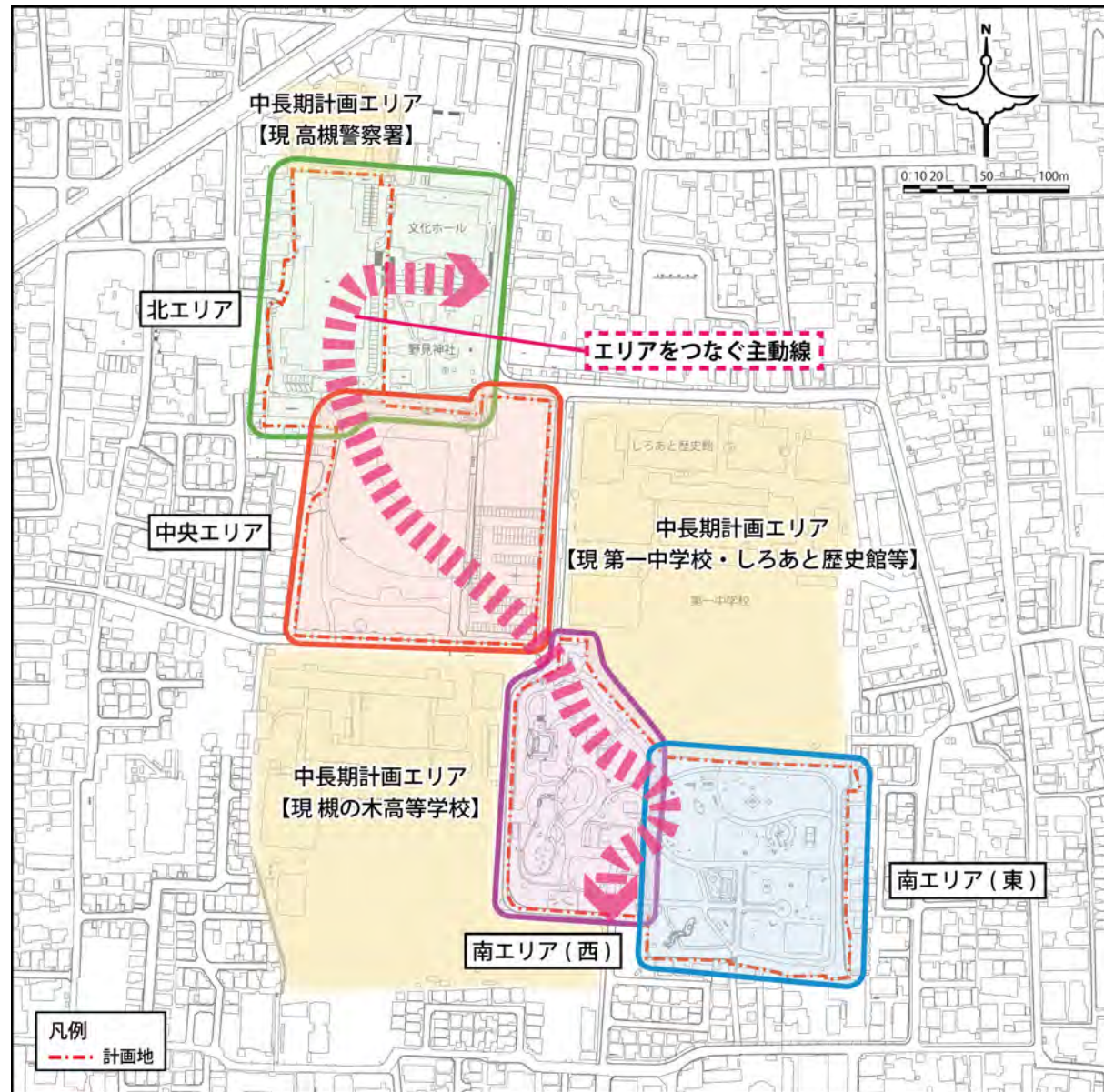
内部

丘陵地の豊かな自然をイメージし、雑木林を再現した空間を建物内外に作ることで、周囲の自然と建物の連続性を意識している。

出典)国立国会図書館 HP・国立国会図書館関西館図書協力課 Twitter

## 4-3. エリアごとの整備方針

### (1) エリアごとの整備方針



エリア図

#### エリアをつなぐ主動線

##### ■ 整備方針

#### 「めぐりの散歩路」

##### ■ 方針の内容

- エリア間で舗装をそろえるなどして、主動線のイメージを統一する。
- 主動線沿いに、緑や水などの来園者がうるおいを感じ、散歩を楽しむことができる施設を配置する。
- 主動線沿いの各所に、来園者がゆっくり散歩できるよう休憩施設を配置する。



#### 北エリア

##### ■ 整備方針

#### 「出会いのエリア」

##### ■ イメージ

公園のメインエントランスゾーンとして、来園者が公園の緑や歴史、文化、人と出会う導入の空間。

##### ■ 方針の内容

- 北側からの来園者が多いと考えられ、北エリアを公園のメインエントランスとして整備する。
- 文化ホールと野見神社も含めたエリアと考え、文化ホール前の整備を行う。
- イベント等必要な際に利用できる多目的な広場を整備する。
- 来園者がゆっくり散歩できるよう休憩施設を適所に配置する。
- 公園の景観創出として緑化を行う。

##### ■ 施設の例

メインエントランス、主園路、散策路、多目的広場、休憩施設、駐輪場



#### 中央エリア

##### ■ 整備方針

#### 「文化交流のエリア」

##### ■ イメージ

新市民会館や屋外での文化活動を通して、人々の交わりが生まれる空間。

##### ■ 方針の内容

- 新市民会館周辺に人々が溜まり、交流できるスペースを設ける。
- 緑と寄り添ってにぎわいがあるような施設の配置とする。
- イベント等必要な際に利用できる多目的な広場を整備する。
- 公園の中に新市民会館がある位置付けとなっているため、新市民会館利用者は、敷地外から直接新市民会館に入館するのではなく、公園より入館する配置とする。

##### ■ 施設の例

新市民会館、主園路、散策路、休憩施設、駐輪場



#### 南エリア(西)

##### ■ 整備方針

#### 「学びと安らぎのエリア」

##### ■ イメージ

高槻城跡であることを感じさせる施設を通して歴史を学び、水の流れや緑陰で安らぐ空間。

##### ■ 方針の内容

- エリアのイメージは現況から大きくは変更せず、大幅な配置替えは行わない。
- 来園者がゆっくり散歩できるよう休憩施設を適所に配置し、老朽化した施設は更新する。

##### ■ 施設の例

主園路、散策路、管理事務所、歴史民俗資料館、便所、水景施設、休憩施設、駐輪場



#### 南エリア(東)

##### ■ 整備方針

#### 「遊びと集いのエリア」

##### ■ イメージ

遊戯施設や広場で遊び、休暇やイベント時に集う空間。

##### ■ 方針の内容

- 遊戯施設の配置の整理を行い、安全に利用できるようゾーン分けを行う。
- 来園者がゆっくりと公園で過ごすことができるよう、休憩施設や芝生広場を配置する。
- 上記に合わせてモニュメント等を再配置する。

##### ■ 施設の例

主園路、散策路、遊戯施設、多目的広場、休憩施設



■ 現 高槻警察署

- ・高槻警察署移転の機会をとらえて積極的に公園区域に編入し、北エリアと一体的に利用でき、国道からアクセスできる**エントランスゾーン**としての整備を想定する。



エントランスゾーンイメージ

■ 現 第一中学校・しろあと歴史館等

- ・城跡公園近隣の施設として公園との景観の統一を図るとともに、施設の緑化を推進する。
- ・中学校敷地が現在の土地利用から変更が生じるような場合は、公園区域に編入し、南エリアと一体的に利用できる大規模な**学びとスポーツの広場ゾーン**としての整備を想定する。



学びとスポーツの広場ゾーン  
広場・スポーツエリアイメージ

■ 現 府立槻の木高等学校

- ・高槻城跡の本丸に位置しているため、現在の土地利用から変更が生じるような場合は、その機会をとらえて**シンボルゾーン**として利用できるよう整備を想定する。



シンボルゾーンイメージ



## (2) 防災の基本方針

高槻市地域防災計画では、エリアの整備方針で示す範囲のうち、中長期計画エリアの高槻警察署を除く範囲が**広域避難地**に指定されています。城跡公園や学校等の有効面積が9.61haであり、一人当たり概ね2㎡以上の避難有効面積を確保すると、収容可能人数は48,050人となっています。また、ボランティア拠点として府立槻の木高等学校、地震時や河川氾濫時の指定避難所兼指定緊急避難場所として第一中学校と城内公民館、指定緊急避難場所と二次避難所(福祉避難所)として障がい者福祉センターがそれぞれ指定されています。



高槻市地域防災計画での指定状況

出典) 高槻市「高槻市地域防災計画 資料編」(平成27年2月)

城跡公園の災害発生時の役割として、広場等が、火災の延焼の遅延または防止、緊急避難、救護活動のための場となることが考えられます。そのため、城跡公園の北エリア、中央エリア、南エリアに、各方面からの避難者を受け入れる広場を設けることとします。また、中央エリアに設置される新市民会館においても、災害時には広場等と一体的に利用することを想定します。

城跡公園内では、南エリアの東側には避難者の避難広場としてまとまった面積の広場が確保でき、南エリアの西側には耐震性貯水槽や池などの水関連施設、管理事務所などがあるため、南エリアにおいて避難や一時的避難生活、救助活動などの多くの人を受け入れることが考えられます。

避難地である城跡公園として、再整備においては以下のことに留意します。

出入口	避難時の入口や、救援活動、救急車両の出入口として機能させるため、広場に通じる出入口は、分かりやすい場所に広く設けます。
園路	主園路は幅員を広くとり、避難者や緊急車両等の安全性を考慮し、できるだけ段差や急勾配をなくします。
防火樹林帯	延焼防止や広場の安全性の向上、倒壊被害の軽減などを機能させるため設けます。遮蔽力を高くする複数配列とし、防火力の高い樹種を選定します。
防災施設	南エリアに設置されている耐震性貯水槽に加えて、非常用便所、誘導サイン、ソーラー灯、休憩所、かまどベンチなどを適宜設置します。



広場での避難例



防火樹林帯例



給水所例



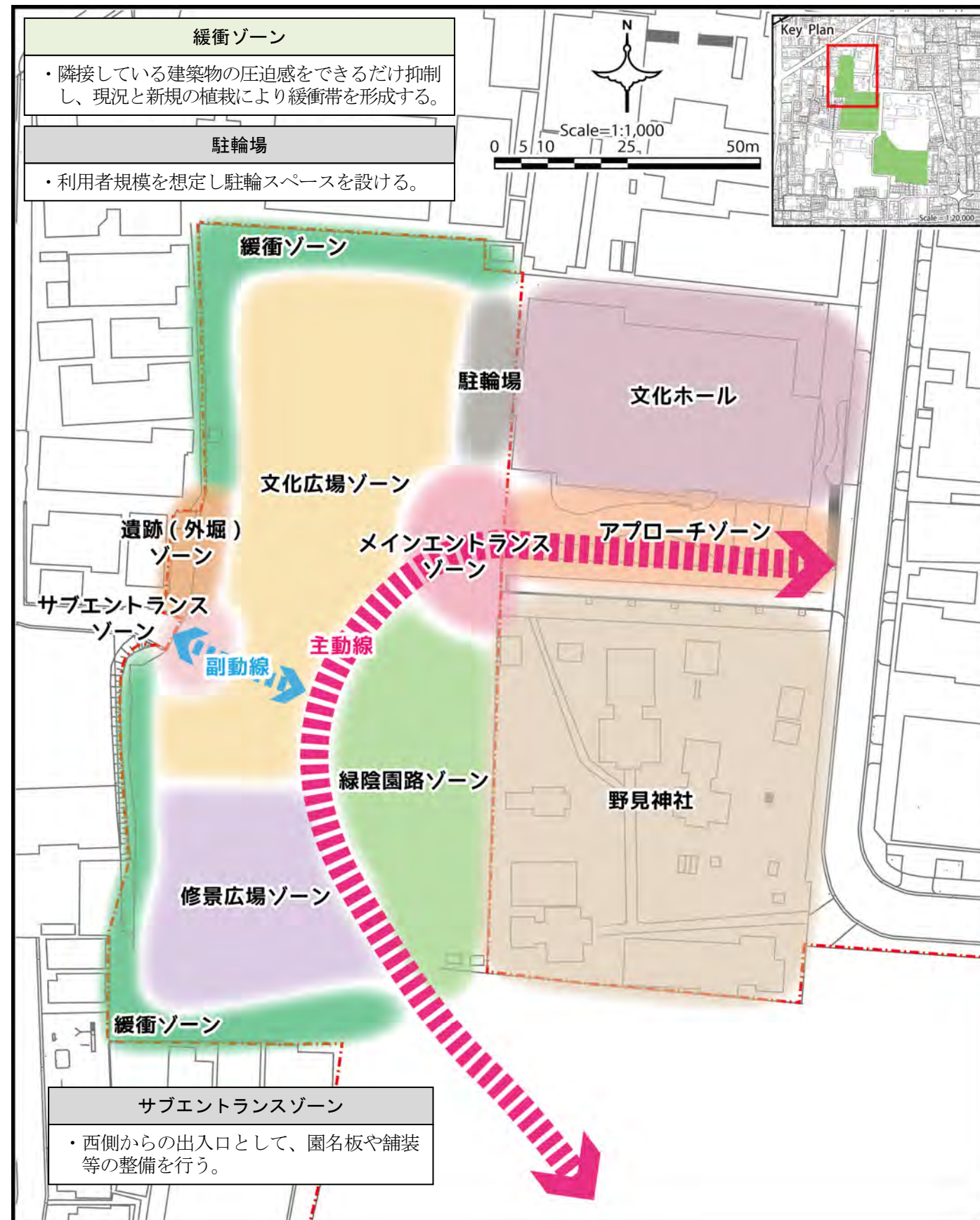
防災施設：防災四阿例



防災施設：かまどベンチ例

## 4-4. ゾーニング

### 北エリアのゾーニング案



#### メインエントランスゾーン

- アプローチとのつながりを意識した景観とする。
- デザイン性のある園名サインやシンボルツリーを植樹する等により、公園の入口としての景観を形成する。
- 城跡公園の総合案内や高槻城跡についての案内標識を設置する。

アプローチ例



園名サイン例



公園案内標識例

#### アプローチゾーン

- 道路より奥まった場所にある公園のエントランスへ導くため、視界を通す。
- 公園だけでなく、文化ホール、野見神社へのアプローチも兼ねるため、各施設の景観に配慮する。
- 公園等への徒歩での利用者、自転車での利用者、野見神社への車両での利用者の各動線が交差しないように園路を整理する。

#### 文化広場ゾーン

- 文化ホールと新市民会館間の屋外文化活動の場として広場を設置する。
- イベント時に舞台として使用できる休憩所やステージ等を設置する。
- 高槻現代劇場と連携して利用できる広場と位置付け、広場の舗装は石やブロック等を使用し、文化的な景観とする。

ステージ例



#### 修景広場ゾーン

- 来園者へのおもてなしとして観賞して楽しむことのできる景観を形成する。例として、特別な空間を演出するため、トリスアーチや花時計等の特徴ある修景物を設置する。
- 文化広場ゾーンがイベントや集まり等の動的な広場であるのに対して、修景広場ゾーンは観賞や癒しといった静的な文化を感じる広場とする。
- 市民が親しみを持てるよう、市民ボランティアによる花壇の管理を行う部分を設け、また、レイズドベッドなどのユニバーサルデザインを取り入れた花壇を設置する。
- みどりのつながりの一部として、量と質ともに充実した規模の修景施設とする。

花修景例



花修景例



ユニバーサルデザイン花壇例



#### 遺跡(外堀)ゾーン

- 植栽を整理し、遺構展示としての景観づくりを行う。
- 舗装を周囲と変えるなど観賞ポイントを設定し、来園者を導く。
- 案内標識を設置することで歴史の情報を提供する。

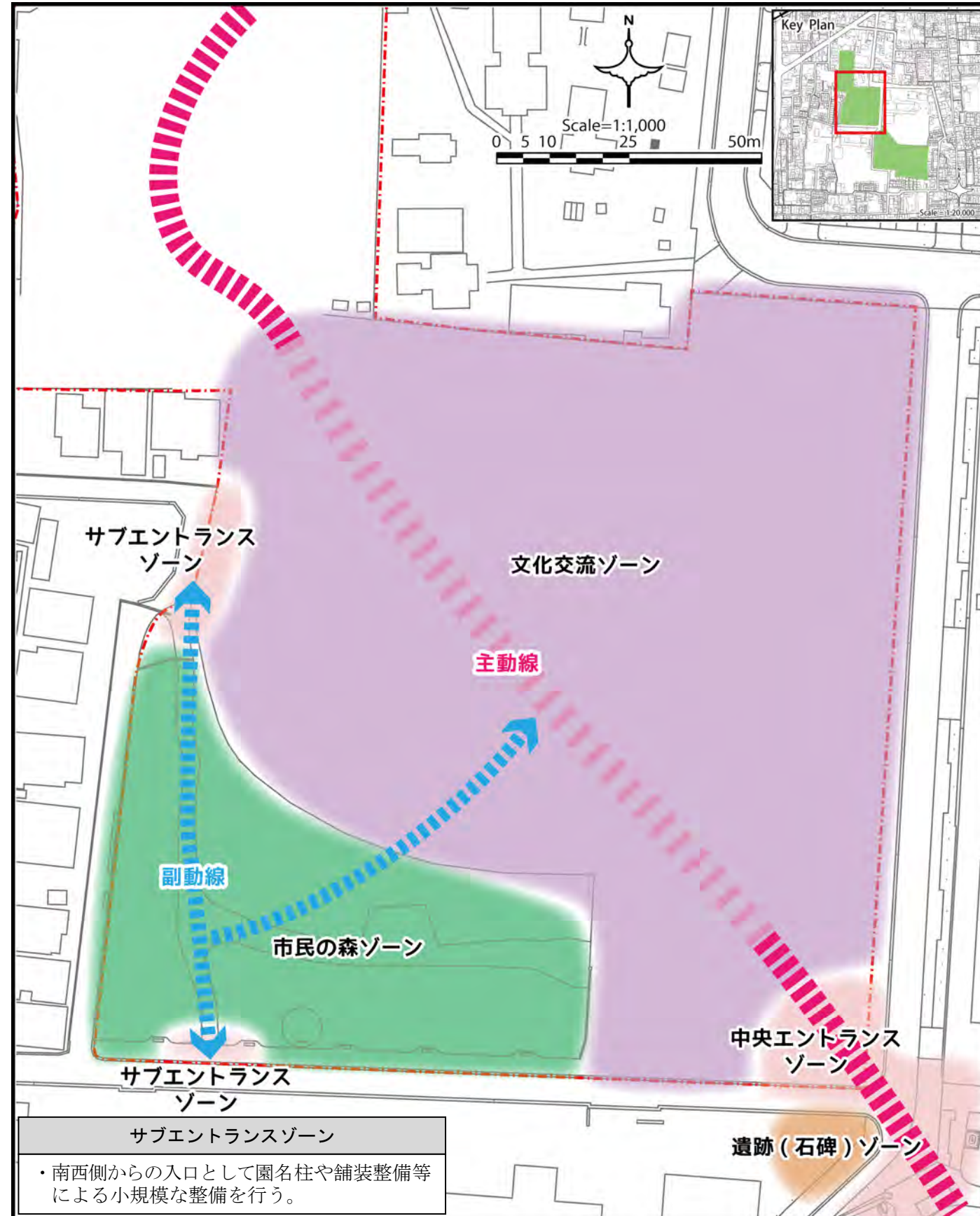
遺跡標識例



#### 緑陰園路ゾーン

- 既存の高木や野見神社の樹木と、新たな植栽の配置によりみどりのうるおいを感じることが出来る場所とする。
- 気軽に休息が取れるよう、ベンチ等の休憩施設を適所に配置する。

■中央エリアのゾーニング案



文化交流ゾーン

【新市民会館】

・周辺の公園施設と一体的な利用のできる施設とする。

【広場】

・イベント時や新市民会館利用の際に溜まることのできる広場を設ける。



広場でのイベント例



溜まりスペースとしての広場例

【歴史の表現】

・南エリアや遺跡(石碑)ゾーンの歴史的なイメージとつながるよう、城跡の歴史を感じさせる施設の整備を行う。  
・堀の位置を意識した水景施設や橋、庭園など城の配置を取り入れた施設の検討を行う。



水景施設イメージ



庭園イメージ

市民の森ゾーン

・現況のみどりを活用しつつ、視界の抜けを設けるために中低木を整理する。  
・他のゾーンとのつながりをつくるため、散策路の検討を行う。

中央エントランスゾーン

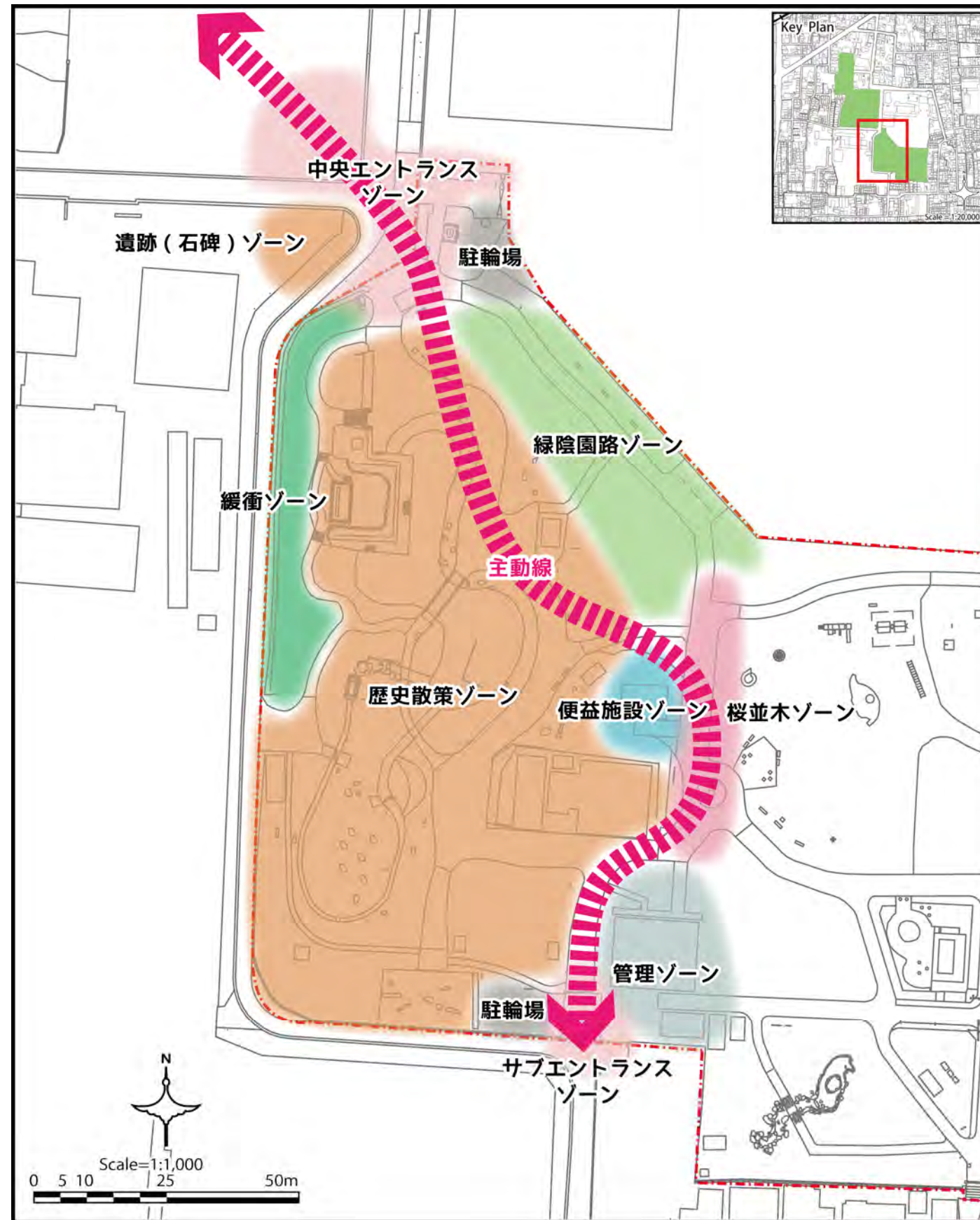
・南エリアや高槻城跡碑から安全に移動できるよう、見通しのよい溜まりスペースを確保する。  
・南エリア側のエントランスと舗装などのデザインを統一する。

遺跡(石碑)ゾーン

・城跡公園と安全に行き来ができ、歴史探索を楽しめるよう、接続部分の検討を行う。



■南エリア(西)のゾーニング案



**中央エントランスゾーン**


- ・現工兵隊施設部分の植栽を整理し、明るく開放的なエントランスを整備する。
- ・中央エリアや高槻城跡碑から安全に移動できるよう、見通しのよい溜まりスペースを確保する。
- ・中央エリア側のエントランスと舗装などのデザインを統一する。
- ・中学校のフェンスと景観が混合しないように緩衝スペースを設ける。

**緑陰園路ゾーン**

- ・樹木の緑陰と、主動線から外れた静けさによるみどりのうるおいを感じることができる場所とする。
- ・現況の休憩施設(ベンチ)の修繕、更新を行う。

**桜並木ゾーン**


- ・現況の桜並木を維持する。
- ・舗装を更新し、かつての城の桜並木を案内する標識を設置する。




桜並木例

**歴史散策ゾーン**


- ・現況の歴史的な景観を維持する。
- ・劣化がみられる、もしくは景観が損なわれている散策路の舗装や休憩施設等の更新を行う。
- ・池の石積の上部で景観を楽しめるような整備(既設の植栽帯部分を庭園風園地にした観賞スペース、池や公園を眺める展望スペース、城跡の説明を行うスペースなど)を行う。



庭園風園地例




展望例



城跡説明例

**便益施設ゾーン**

- ・ユニバーサルデザインを取り入れた便所の改築を行う。
- ・施設の意匠は現在の和風の景観を踏襲する。
- ・来園者に充実した憩いの場を提供するための施設(カフェ、売店など)を検討する。



**緩衝ゾーン**

- ・現況の植栽を維持する。

**管理ゾーン**

- ・公園管理事務所を中心とした管理施設は現況のまま残置する。

**駐輪場**

- ・南北に1箇所ずつ設け、エリア内への自転車の進入を防ぐ。

■南エリア(東)のゾーニング案



集いの広場ゾーン

- ・日常的な遊びや運動、イベントや地域の集まり等多目的に利用するため、広いスペースを確保する。
- ・多目的な利用が想定されるため、土舗装と芝生舗装の2種類の広場を整備する。
- ・土広場は公園で健康づくりを行う拠点のスペースとする。
- ・現況の樹木を残し、日陰のスペースを設ける。



遊具広場ゾーン

- ・多くの年齢層の子どもを対象として遊具を設置する。
- ・現況の遊具は、特に劣化等により廃止するものを除き移設する。
- ・シンボリックな遊具を設置する。
- ・城の配置を参考に、櫓風の施設の検討を行う。



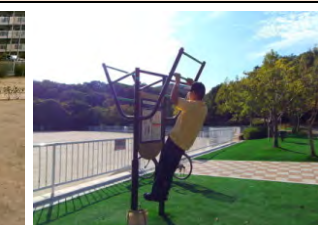
幼児遊具広場ゾーン

- ・特に3~6歳を対象とした幼児用遊具を設置する。
- ・現況の遊具は、特に劣化等により廃止するものを除き移設する。
- ・付添いの親などが休憩しながら子どもを見守れるよう、休憩施設の近くに砂場等の遊具を設置する。



休憩広場ゾーン

- ・現況の樹木を残し、屋根のない場所でも日陰で休むことのできるスペースとする。
- ・集いの広場や遊具広場を眺めながら休憩できる配置とする。
- ・大人向けの健康遊具の設置を行う。



健康遊具例

遺跡(外堀)ゾーン

- ・植栽を整理し、遺構展示としての景観づくりを行う。
- ・舗装を周囲と変えるなどして観賞ポイントを設定し、来園者を導く。
- ・案内標識を設置することで歴史の情報を提供する。

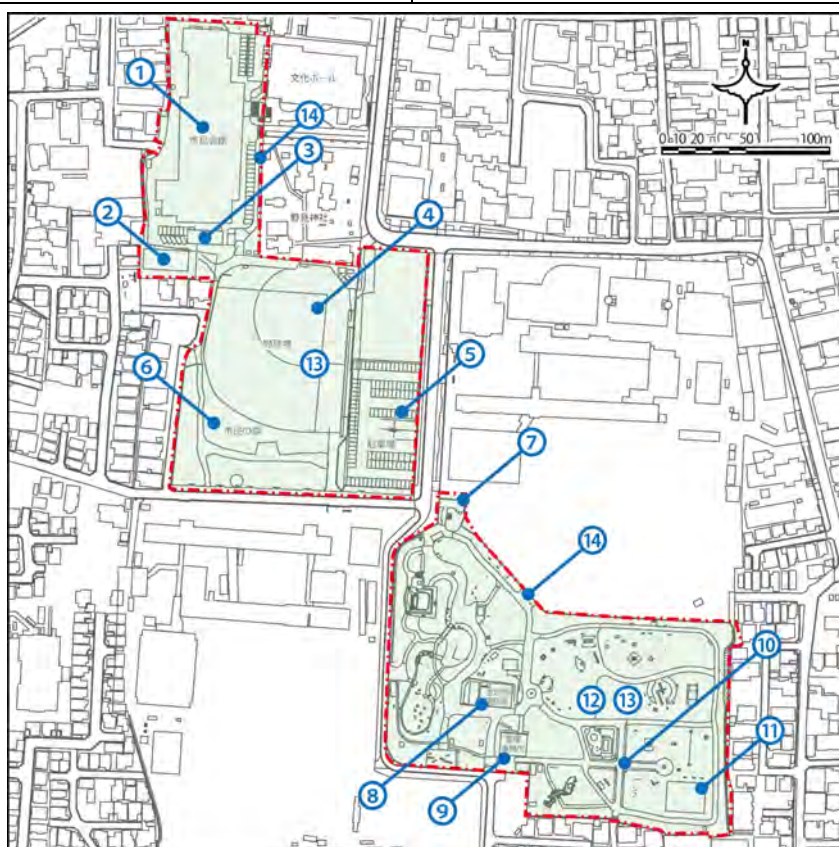
## 4-5. 主要施設の方針

### (1) 検討対象施設

基本計画では主要施設のおよその規模や配置を検討し、エリアのイメージを形成します。現在設置されている施設と再整備にて設置する予定の施設のうち、検討対象施設を下表に示します。

検討対象施設

施設		現在設置されているエリア
1	市民会館	北エリア
2	高槻交通防犯センター	
3	市民会館南側会議室	
4	野球場	中央エリア
5	駐車場	
6	市民の森	
7	工兵隊施設	南エリア
8	歴史民俗資料館	
9	公園管理事務所	
10	交通遊園	
11	ゲートボール場	
12	遊戯施設	
13	広場	全エリア
14	駐輪場	北・南エリア
15	雨水貯留施設	-(現在なし)
16	取水井	



検討対象施設位置図

## (2) 施設の検討

### ①市民会館

#### ◇施設の方針

施設・設備の老朽化や多様化する市民ニーズ等へ適応させるために現市民会館を撤去し、城跡公園内に新市民会館を**建替えます**。

#### ◇規模と配置

建築面積：公園面積の10%(約5,300㎡)以内を想定

配置：城跡公園中央エリア(新市民会館建替え基本設計の際に決定します)



新市民会館の建設面積(参考)

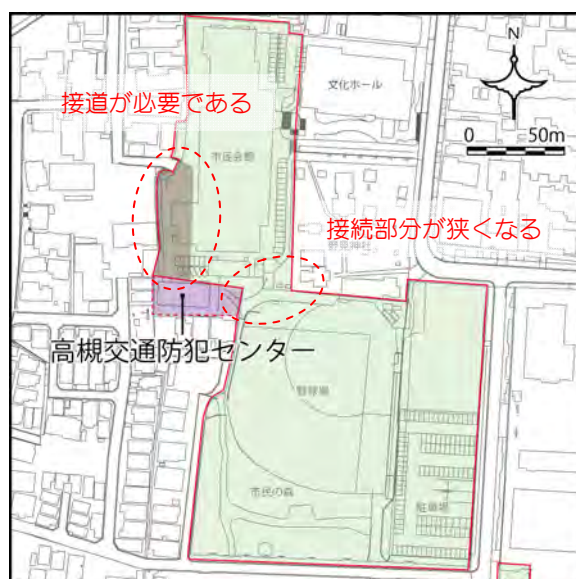
### ②高槻交通防犯センター

#### ◇施設の方針

高槻交通防犯センターの残置のメリット・デメリット(下表)より、現高槻交通防犯センター区域は公園に取り込みますが、高槻交通防犯センターの移転については今後の検討事項とします。

高槻交通防犯センターを残置するメリット・デメリット

残置するメリット	残置するデメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象敷地を公園として整備するコストがかからない</li> <li>高槻交通防犯センターの移転に係る協議の必要がない</li> <li>市民生活への影響が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園から見える場所に高槻交通防犯センターのプレハブ建築があることで、公園としての景観を阻害され、整備内容にも影響が出る</li> <li>公園敷地内に、警察署と高槻交通防犯センターを移動する動線ができる</li> <li>北エリアと中央エリアの接続部分の面積が狭くなる(下図参照)</li> <li>北エリアが公園となることで、高槻交通防犯センターへの接道を確保しなければならない(下図参照)</li> </ul>



高槻交通防犯センターを残置した場合の課題



高槻交通防犯センター



### ③市民会館南側会議室

#### ◇施設の方針

新市民会館建替えに伴い撤去します。現在の会議室の機能は廃止とします。



市民会館南側会議室

### ④野球場

#### ◇施設の方針

野球場として現在利用されていますが、新市民会館の建替え建設予定地となっているため城跡公園野球場は廃止します。



野球場

## ⑤ 駐車場

### ◇ 施設の方針

現在、城跡公園には市民プール跡地に平成 20 年に設置された暫定的な駐車場があり、満車台数は 106 台となっています。また、市民会館に設置されている駐車場の満車台数は 106 台となっています。城跡公園の再整備に伴い、新市民会館建替え等も考慮して規模、配置の検討を行い、**駐車場を設置します。**

### ◇ 規模と配置

設置位置：設置位置は、周辺道路状況や利便性、また都市公園として極力多くの空間を確保する必要があること等を考慮し、**中央エリアの地下**を候補とします。

駐車場規模：

(現況台数)

現況駐車場の駐車場規模は 212 台(城跡公園 106 台、市民会館 106 台)です。  
(市民会館の 106 台のうち、5 台は管理用車両駐車スペース)

(台数の検討)

都市公園の利用実態調査結果(国土交通省実施)に基づく地区公園の 1ha あたり在園者数の最大時における来園者数と、新市民会館整備後の高槻現代劇場の大中小ホールの最大利用時における来館者数から駐車場台数の算出を行った結果、150 台となりました。

周辺施設への影響やコスト等について、現況駐車場台数約 210 台と比較した結果、現況よりは台数が減少しますが、周辺施設への影響や初期投資の面で上記の算出結果である **150 台程度収容の駐車場**を再整備での駐車場台数と想定します。ただし、新市民会館の形状や構造、運営用法等を踏まえて、整備台数を確定することとします。(※台数の算出根拠については後述参照)

150 台程度の規模における、周辺施設への影響は次のようなことが考えられます。

市民の森への影響	駐車場そのものが現況の市民の森の範囲を侵すことは避けることができますが、整備工事の際に影響があることが考えられます。
雨水貯留施設等埋設施設設置への影響	新市民会館の整備内容により配置に影響が出てくることが考えられますが、駐車場規模からある程度の配置の自由度があると考えられます。
新市民会館の地下空間計画への影響	新市民会館の建築面積と同規模となることから、地下空間のレイアウトの自由度は低いかもしれませんが、一体的な計画が可能であると考えられます。
高槻城跡の遺構への影響	城跡の門や石垣があったことが確認されており、各時代において遺構がある可能性があるため、遺構へ影響することが考えられます。

なお、現況よりも台数が減少しますが、以下の理由により利用が抑制されることが考えられます。

- ❖ 現市民会館の無料駐車場が有料となる。
- ❖ 土日の駐車場利用が多い野球場が廃止となる。
- ❖ 平面駐車場が地下駐車場となる。

#### (利用集中時の対策)

駐車場需要が特に高まると考えられるようなイベント等の際には渋滞予防のため、以下のような利用集中時の対策を検討します。

- ❖ 公共交通機関の利用を現状よりも一層周知する。
- ❖ 公園駐車場の満車時は、公園の南側道路から進入する交差点に満車を知らせる誘導員やサインを配備すること等により適切な誘導を図る。
- ❖ 徒歩圏内にある市営桃園町駐車場(P. 29 図参照)は公園利用が集中する土日の利用が少ないため、公園駐車場が満車となった場合はそちらへ誘導する。
- ❖ 大規模イベント時には、駅からのバスのピストン輸送措置や、パークアンドバスライドとして、市営桃園町駐車場に隣接した拠点施設である市役所から臨時バス運行の措置を講じる。

#### (大型バスの駐車場)

大型バス駐車場を中央エリアに設置することとし、位置等については新市民会館建替え基本設計の際に行うこととします。



現況駐車場



市営桃園町駐車場

## 駐車場規模の検討

### 【公園】

対象地における利用実態調査は実施されていないことから、国土交通省実施の都市公園利用実態調査結果から駐車場の規模を検討する。

駐車場の必要台数は、1ha 当たりの最大時在園者数のうち、自動車利用している来園者を、以下の算定式より算出する。

駐車場の収容力(C)=

$$1\text{ha 当たり最大時在園者数} \times \text{利用可能面積} \times \text{駐車場利用率(自動車利用率)}(Ru) \times \frac{1}{\text{同乗者数}(P)}$$

### 駐車場規模算定に必要な根拠

項目	採用値	根拠・算式
1ha 当たり最大時在園者数	53	後述採用値 (単位: 人/ha)
利用可能面積	4.12	後述採用値 (単位: ha)
自動車利用率(Ru)	0.346	後述採用値
同乗者数(P)	3.0	対象地での1台当たりの同乗者数の実態調査は行われていない。「平成19年度 都市公園利用実態調査」より、自家用車での来園率が高い年代は、小学生以下と20代~40代となっていることから、子連れの家族(3~5人)、夫婦・カップル等(2人)が多いと考えられ、同乗者数は他事例でも多く使用されている3人を想定する。

### 1ha 当たり最大時在園者数

平成19年度 都市公園利用実態調査より地区公園にかかる基本データより、1ha 当たりの最大時在園者数は利用が集中する休日の53人を採用する。

	利用可能面積 (ha/ヶ所)	最大時在園者数 (人/ヶ所)		ha当たり最大時在園者数 (人/ha)		最大時1人当たり占有面積 (㎡/人)		
		平日	休日	平日	休日	平日	休日	
地区公園	51年	2.377	104	226	44	95	229	105
	57年	2.669	124	650	46	244	215	41
	63年	3.257	200	254	61	78	163	128
	6年	2.58	158	261	61	101	163	99
	13年	3.424	171	121	50	35	200	283
	19年	3.474	87	183	25	53	398	190

都市公園利用実態調査 1ha 当たり最大時利用者数  
出典) 財団法人公園緑地管理財団「平成19年都市公園利用実態調査」(平成20年3月)

### 利用可能面積

計画地の面積(5.3ha)から、新市民会館想定面積(0.53ha)と直接利用できない区域(市民の森の園路を除く部分や国有地の樹林帯・池等)の面積(約0.65ha)を除く約4.12haを利用可能面積と想定する。

### 自動車利用率

平成 19 年度 都市公園利用実態調査の地区公園にかかる基本データより、地区公園の自家用車利用率の 34.6%を採用する。

	単位：%								回答数(票)
	徒歩	自転車	バス、電車等の公共交通	貸切バス	自家用車	バイク	その他	無回答	
街区公園	57.7	20.9	3.0	0.0	15.8	0.9	1.6	0.2	1,030
近隣公園	47.8	22.0	5.9	0.5	21.6	1.3	0.8	0.1	2,918
地区公園	41.1	16.7	5.2	0.4	34.6	1.1	0.6	0.2	3,453
運動公園	23.3	14.5	8.2	1.2	50.3	1.6	0.6	0.3	7,040
総合公園	23.7	12.8	9.4	1.0	50.6	1.2	1.2	0.2	9,255
広域公園	12.3	8.7	6.0	1.1	70.2	0.8	0.8	0.2	8,073
国営公園	3.4	5.3	15.4	6.1	61.3	0.7	7.1	0.7	9,047
全体	20.9	11.8	9.1	2.1	52.5	1.1	2.2	0.3	40,816

#### 都市公園利用実態調査 地区公園来園者の交通手段

出典) 財団法人公園緑地管理財団「平成 19 年都市公園利用実態調査」(平成 20 年 3 月)

以上より、駐車場規模は以下のように求められる。

$$\text{駐車場収容力 (C)} = 53 \times 4.12 \times 0.346 \times 1/3.0 = 25.2 \approx \underline{\underline{30}} \text{ (台)}$$

**【新市民会館】**

新市民会館の整備による高槻現代劇場の大中小ホールの最大利用者数から駐車場台数を検討する。

新市民会館駐車場の必要台数の考え方は、他市での市民会館等の基本計画を参考に、下記のとおりとする。

駐車場の収容力(C)=

$$\text{最大時利用実数 (Va)} \times \text{回転率 (Rt)} \times \text{自動車利用率 (Ru)} \times \frac{1}{\text{同乗者数(P)}}$$

**駐車場規模算定に必要な根拠**

項目	採用値	根拠・算式
最大時利用実数 (Va)	2,350	後述大中小ホール席数合計値 (単位：人/日あたり)
回転率(Rt)	0.33	現況市民会館駐車場実績より、日に概ね3回転していると考えられるため、1/3=0.33を採用 (同時利用については実績値不明)
自動車利用率(Ru)	0.346	【公園】で既述
同乗者数 (P)	2.2	後述採用値

**最大時利用実数**

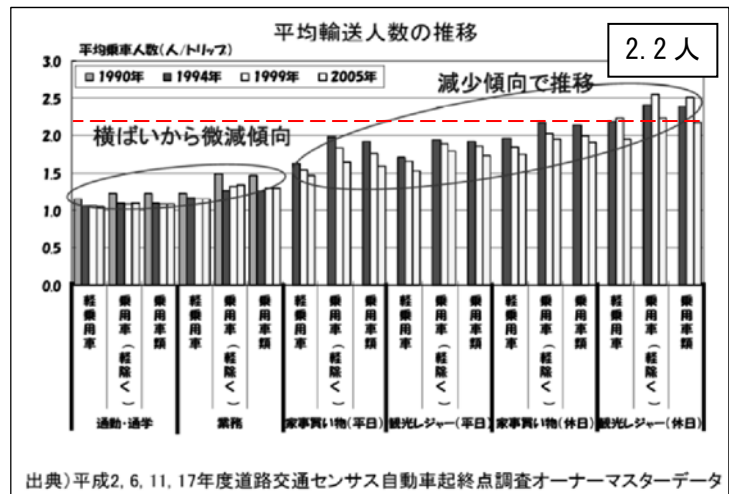
1日に大ホール、中ホール、小ホールを全て使用した場合を最大時利用実数と想定する。

**市民会館を建替える場合に求める機能 (市民会館建替基本計画)**

部門	席数
大ホール	1,500席程度
中ホール	約600席 (文化ホール)
小ホール	200~250席程度

**同乗者数**

1台当たりの平均乗車人数は、平成17年度道路交通センサスOD調査による、休日における観光レジャーの乗用車類の平均乗車人数を採用する。



平均乗車人員

出典) 社会資本整備審議会 道路分科会 基本政策部会参考資料

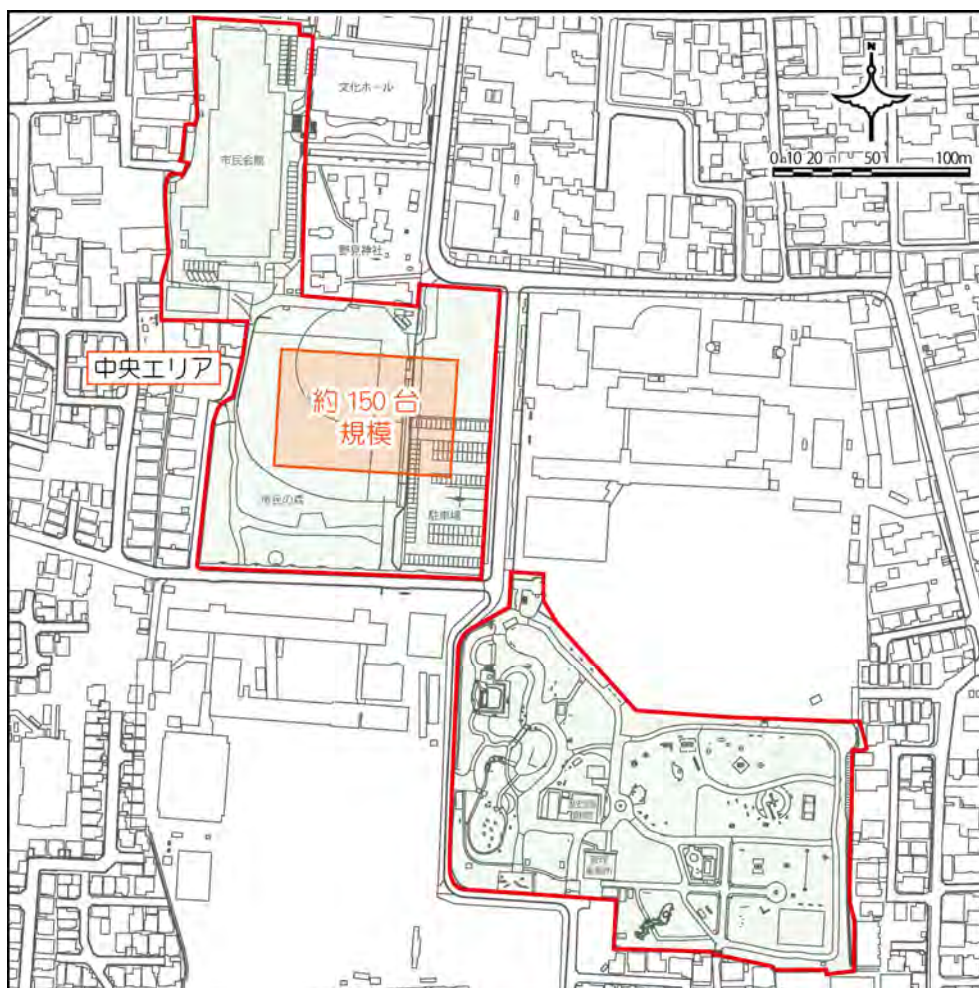
上記より、新市民会館に必要な駐車場規模は以下のよう求められる。

$$\text{駐車場収容力 (C)} = 2,350 \times 0.33 \times 0.346 \times 1/2.2 = 122.0 \div \underline{120 \text{ (台)}}$$

以上の検討より、公園と新市民会館の駐車場台数は **150 台程度** 必要である。

また、通路を含めた単位駐車場面積を 30～40 m<sup>2</sup> とすると、必要面積は約 0.53ha となり、設置規模のイメージは下図のようになる。

駐車場必要面積（約 150 台）＝約 150 台×35 m<sup>2</sup>/台＝**約 0.53ha**



中央エリアへの駐車場設置規模イメージ

## ⑥市民の森

### ◇施設の方針

高槻城跡地区基本構想素案(試案)(平成15年度)では、「既存の植樹・植栽を積極的に活用し、良好な景観形成を図る」としており、地区整備イメージ図では「市民の森の保存」を検討していました。ただし、基本構想では市民会館の移転を考慮しておらず、本計画の場合は、市民会館の移設により部分的な伐採による規模の縮小はやむを得ないと考えられます。

次に、城跡公園周辺は高槻市みどりの基本計画において緑化重点地区に指定されています。

さらに、基本理念の考え方と公園の緑の現況より、緑化ボリュームの保全と、野見神社を含め、北エリア、中央エリア(市民の森)、南エリアのみどりのつながりの創出が必要であると考えられます。

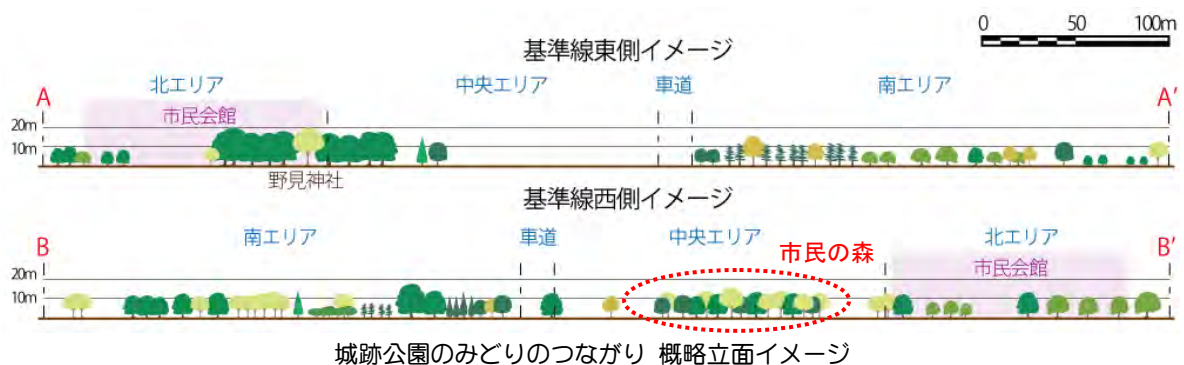
以上より、新市民会館建替えの建設地との兼ね合いによる規模の縮小はありますが、樹木の間引きや散策路の整理を行うことにより、市民の森を有効に活用できる整備を行います。



城跡公園のみどりのつながり(航空写真)  
写真出典)国土地理院ホームページより 一部加工



北エリア側からみた市民の森



城跡公園のみどりのつながり 概略立面イメージ



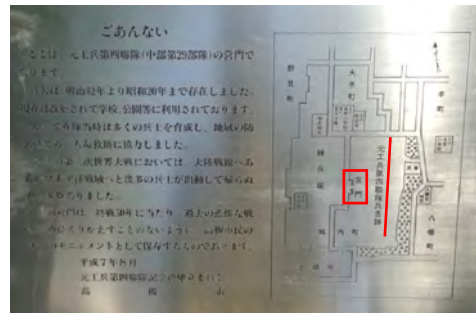
## ⑦工兵隊施設

### ◇施設の方針

元工兵第四聯隊跡として明治から昭和20年まで存在し、当時の設置位置に現存しています。工兵隊の歴史を伝える施設として存在しますが、時代背景が高槻城とは異なることや、施設の奥が中学校のフェンスとなっており、景観性に劣ることから、今後の検討事項とします。ただし、部分存続する場合も歴史施設としての景観的な整理は必要です。



工兵隊営門跡



工兵隊営門跡を示す現地標識

## ⑧歴史民俗資料館

### ◇施設の方針

歴史民俗資料館はしろあと歴史館の分館として設置されており、建物の旧笹井家住宅は市の有形文化財に指定されています。歴史を伝える施設であり、文化財指定もあるため、存続します。

## ⑨公園管理事務所

### ◇施設の方針

公園管理事務所は、城跡公園だけでなく高槻市南部(名神高速道路以南)の約430箇所の公園も管理対象としており、事務所機能を満たしていること、また瓦屋根など和風建築であるため城跡公園の南エリアの景観に適合した存在となっていることから、現在の位置に存続します。



歴史民俗資料館



公園管理事務所

## ⑩交通遊園

### ◇施設の方針

交通遊園は現在、毎週火、木、土、日曜日(年末年始は除く)に開園しており、3歳から小学2年生までを対象にゴーカートの貸出しをしています。現状でも一定の利用があり、開園時には管理者を1人配置しています(市管理課よりシルバー人材センターへ委託)。

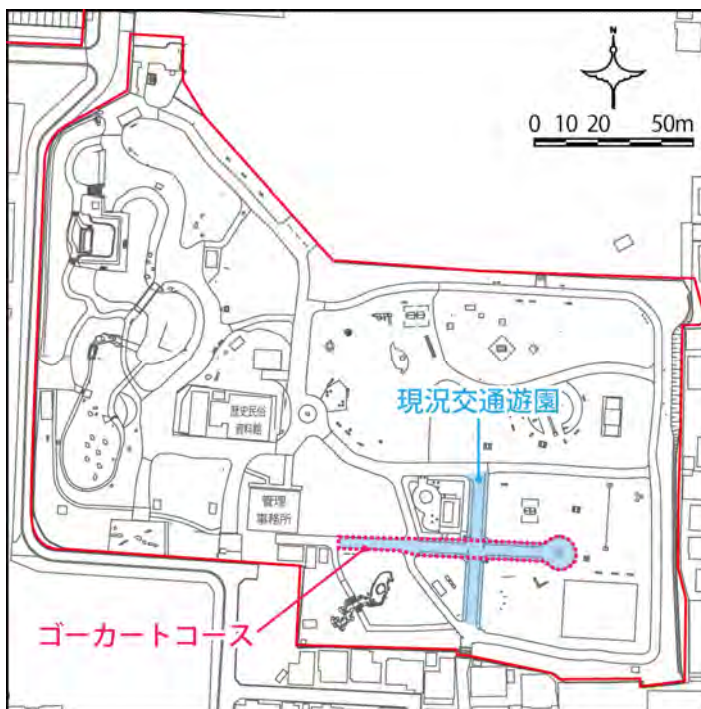
現在の交通遊園は南エリア南側に設置されておりますが、実際に使用されているゴーカートのコースの範囲は限られています(下図参照)。

今後の方針として、交通遊園は自転車や信号機を使用した交通安全教育を常時行っておらず、ゴーカート乗場のみの存在となっており、交通安全学習の場としての機能を十分に発揮できないと考えられるため、**廃止します**。

今後は、多目的広場において、仮設の用具を用いた交通安全教室の利用を想定します。

交通遊園の過去2年間の利用者数

年度	開園日数(日)	交通遊園年間合計利用者数(人) ※ゴーカート不利用者含む
平成25年度	205	20,350
平成26年度	204	21,617



交通遊園エリアと現在のゴーカートコース



交通遊園

## ⑪ゲートボール場

### ◇施設の方針

ゲートボール場は南エリアの南東部に位置しており、縁石で約18m×23mに区切られた土のグラウンドです（公式ルールでのコート規格:15m×20m）。ゲートボール場の存続についてのメリット・デメリットの検討(下表)より、今後もゲートボールを含めた多目的な利用ができる広場を整備します。

ゲートボール場存続のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"><li>ゲートボールプレイ時に他の公園利用と区分され、相互の利用の安全性が確保できる。</li><li>今後も利用のニーズがあると考えられる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ゲートボール用に範囲が区切られており、多目的の利用に不便である。</li></ul>



ゲートボール場

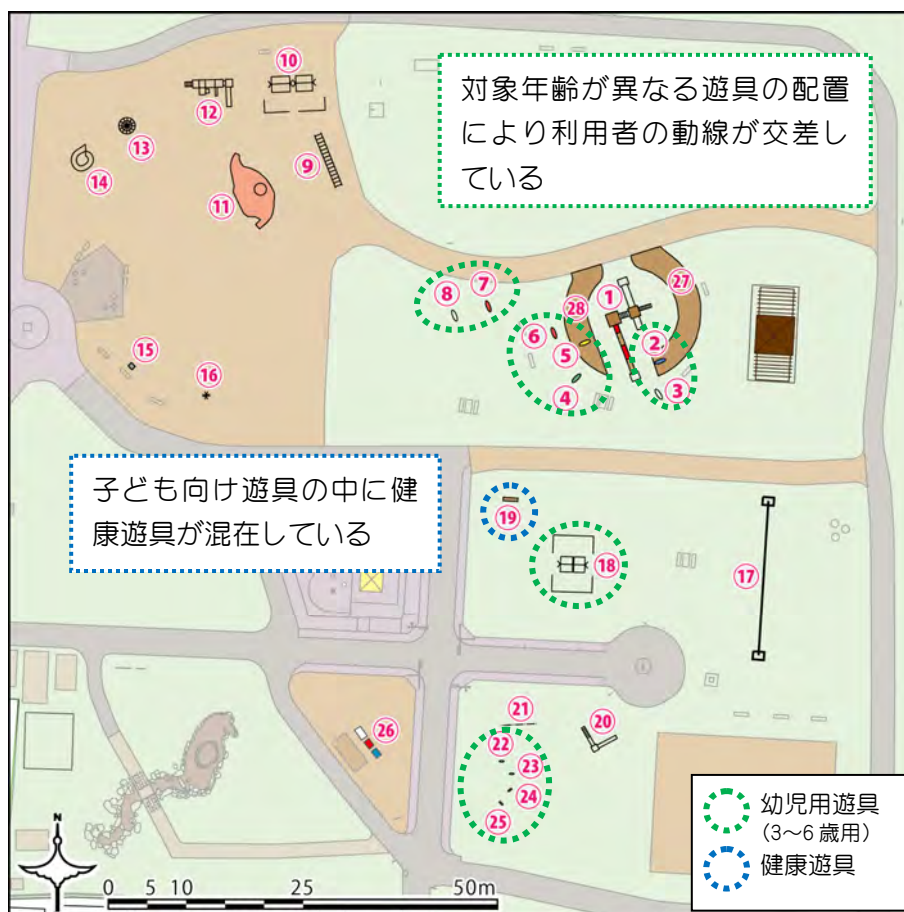
## ⑫遊戯施設

### ◇施設の方針

南エリアの東側に現在設置されている遊戯施設は下表のとおりであり、下図に示すように対象年齢が異なる遊具の配置により利用者の動線が交差しています。そのため再整備において、配置の整理を行います。エリア内に遊具広場ゾーン、幼児遊具広場ゾーン、健康遊具を設置しているゾーンを設け、動線の交差を解消し**安全で快適な利用を促進します**。また、**施設の劣化状況等から遊具を撤去更新するとともに、公園のシンボルとなるような遊具を設置します**。それによって、子育て世代が安心して子どもを遊ばせることができる公園とします。

現況遊戯施設一覧

番号	施設名称	番号	施設名称
1	コンビネーション遊具	15	コンクリート遊具(トンネル)
2	固定遊具(カバ)	16	登り棒
3	固定遊具(サイ)	17	ロープウェイ
4	固定遊具(ゾウ)	18	2連ブランコ
5	固定遊具(ラクダ)	19	背伸ばしベンチ
6	固定遊具(イノシシ)	20	2連すべり台
7	スイング遊具(はにたん)	21	鉄棒
8	スイング遊具(はにたん)	22	スプリング遊具
9	雲梯	23	スプリング遊具
10	4連ブランコ	24	スプリング遊具
11	コンクリートすべり台	25	スプリング遊具
12	コンビネーション遊具	26	コンクリート遊具(汽車)
13	グローブジャングル	27	砂場
14	コンクリート遊具(すべり台)	28	砂場



現況遊戯施設配置図

### ⑬広場

#### ◇施設の方針

城跡公園において、広場は日常的な遊ぶ・集う等の利用をはじめ、年間を通して開催される多くのイベントで利用されています(下表参照)。また、平成 21 年度の高槻市市民意識調査(後期)において、(問)『どのような目的で城跡公園を利用しているか(複数回答可)』に対し約 40%の回答者が「お祭り、イベント」を選択しており、日常的には城跡公園を利用しない市民においても、イベント時に来園し、広場を利用していることが分かります。なお、現在は中央エリア、南エリアともにイベント等に利用されています。

以上より、再整備後も様々なイベント等が行えるように、また、防災の基本方針の考え方も合わせて、公園の各エリアに広場を設置します。

#### ◇利用の分類

想定される広場利用を以下のように分類します。

【広場利用の分類】
・ 日常的な利用
・ 団体活動の場としての利用 (遠足、集会、観察会等)
・ 祭り等多くの人が集まるイベントでの利用
・ イベント時の人の溜まり空間や臨時駐輪スペースとしての利用
・ 災害時の緊急避難、救護活動の場としての利用

なお、中央エリアは現況では野球場と多目的広場を使用していますが、再整備後には新市民会館等との敷地の兼ね合いにより現況の広場規模を十分に満たせない可能性があります。そのため、従来行ってきたイベントは、新市民会館と広場の一体利用や、会場の分散・移転等により、今までと形態を変えて開催されることが考えられます。

平成 26 年度 主な広場使用状況(使用許可イベント一覧)

利用状況	日程	場所
ジャズストリート会場・フリーマーケット	5 月上旬	(中)野球場 多目的広場 (南)広場
食の文化祭	10 月中旬	(中)野球場 多目的広場 (南)広場
高槻市都市緑化フェア	10 月中旬	(中)多目的広場 (南)広場
農林業祭	11 月上旬	(中)野球場 多目的広場

注：表中記載の(中)は中央エリア、(南)は南エリアを示す

## ⑭駐輪場

### ◇施設の方針

現在、城跡公園南エリアと現市民会館東側に駐輪スペースが存在しています。駐輪できる台数は南エリアにおよそ 20 台、現市民会館におよそ 75 台となっています。

再整備後も、近隣から自転車で来園する利用者が駐輪するためのスペースが必要であるため、**各エリアに駐輪場を設置します。**

また、無秩序な駐輪を規制するための有料化も検討します。

### ◇規模と配置

公園の利用：算出結果より約 40 台分の駐輪場を想定し、公園内への自転車の流入を防止するために、各エリアに駐輪場を設置します。

新市民会館の利用：中央エリアの新市民会館周辺に、常設と臨時合わせて約 320 台分の駐輪場を想定します。詳細な配置等については新市民会館建替え基本設計の際に検討することとします。

(想定台数の算出は下記参照)

## 駐輪場台数算定

### 【公園】

駐輪場の必要台数は、1ha 当たりの最大時在園者数のうち、自転車利用している来園者を、以下の算定式より算出する。

駐輪場の収容力(C)＝

1ha 当たり最大時在園者数 × 利用可能面積 × 駐輪場利用率(自転車利用率)(Ru)

### 駐車場規模算定に必要な根拠

項目	採用値	根拠・算式
1ha 当たり最大時在園者数	53	「駐車場」の頁参照
利用可能面積	4.12	「駐車場」の頁参照
自転車利用率(Ru)	0.167	後述採用値

### 自転車利用率

平成 19 年度 都市公園利用実態調査の地区公園にかかる基本データより、地区公園の自転車利用率の 16.7%を採用する。

	単位：%								
	徒歩	自転車	バス、電車等の公共交通	貸切バス	自家用車	バイク	その他	無回答	回答数(票)
街区公園	57.7	20.9	3.0	0.0	15.8	0.9	1.6	0.2	1,030
近隣公園	47.8	22.0	5.9	0.5	21.6	1.3	0.8	0.1	2,918
地区公園	41.1	16.7	5.2	0.4	34.6	1.1	0.6	0.2	3,453
運動公園	23.3	14.5	8.2	1.2	50.3	1.6	0.6	0.3	7,040
総合公園	23.7	12.8	9.4	1.0	50.6	1.2	1.2	0.2	9,255
広域公園	12.3	8.7	6.0	1.1	70.2	0.8	0.8	0.2	8,073
国営公園	3.4	5.3	15.4	6.1	61.3	0.7	7.1	0.7	9,047
全体	20.9	11.8	9.1	2.1	52.5	1.1	2.2	0.3	40,816

### 都市公園利用実態調査 地区公園来園者の交通手段

出典) 財団法人公園緑地管理財団「平成 19 年都市公園利用実態調査」(平成 20 年 3 月)

以上より、公園に必要な駐輪場規模は以下のように求められる。

$$\text{駐輪場収容力 (C)} = 53 \times 4.12 \times 0.167 = 36.5 \div \underline{40 \text{ (台)}}$$

また、駐輪ますとして必要な面積は、1台当たりの占有面積  $1.14 \text{ m}^2$  ( $1.9\text{m} \times 0.6\text{m}$ ) と考えると以下のように求められる。

$$\text{駐輪ます面積} = 40 \times 1.14 = 45.6 \div \underline{45 \text{ (m}^2\text{)}}$$

### 【新市民会館】

駐輪場の必要台数は高槻市自転車の駐車秩序の確立に関する条例に従い算出する。

条例施行規則より、新市民会館を劇場用途とすると面積  $20 \text{ m}^2$  ごとに1台の駐輪場が必要であるため、新市民会館の利用者に供する想定規模(延べ床面積)約  $6,360 \text{ m}^2$  (※)より次頁のように求められる。

(※)新市民会館 延べ床面積約  $12,000 \text{ m}^2$  より管理部門  $1,400 \text{ m}^2$  を除いた残りの面積のうち、客席や貸室等の直接利用者の用に供する部分を6割と想定する。

$$(12,000 \text{ m}^2 - 1,400 \text{ m}^2) \times 0.6 = 6,360 \text{ m}^2$$

(「市民会館建替基本計画」(平成27年2月))

別表第1(条例施行規則第3条—第6条関係)

	施設の使用	施設の規模	自転車駐車場の規模
(1)	パチンコ、アレンジボウルゲームセンター等の遊技場	店舗等面積が100平方メートルを超えるもの	店舗等面積5平方メートルごとに1台
(2)	文化教室、学習塾その他これに類するもの		
(3)	百貨店、スーパーマーケット、飲食店並びに食料品、衣料品及び書籍の小売業を営む店舗	店舗等面積が300平方メートルを超えるもの	店舗等面積15平方メートルごとに1台
(4)	劇場、映画館、演芸場その他これに類するもの	店舗等面積が400平方メートルを超えるもの	店舗等面積20平方メートルごとに1台
(5)	銀行等の金融機関及び保険会社	店舗等面積が500平方メートルを超えるもの	店舗等面積25平方メートルごとに1台
(6)	(3)以外の物品の小売業を営む店舗	店舗等面積が1,200平方メートルを超えるもの	店舗等面積60平方メートルごとに1台

#### 自転車駐車場の基準台数

出典) 高槻市自転車の駐車秩序の確立に関する条例施行規則(昭和57年9月24日規則第37号)

$$\text{駐輪場収容力 (C)} = 6,360 \div 20 = 318 \div \underline{320 \text{ (台)}}$$

また、駐輪ますとして必要な面積は、1台当たりの占有面積  $1.14 \text{ m}^2$  ( $1.9\text{m} \times 0.6\text{m}$ ) と考えると以下のように求められる。

$$\text{駐輪ます面積} = 320 \times 1.14 = 364.8 \div \underline{365 \text{ (m}^2\text{)}}$$

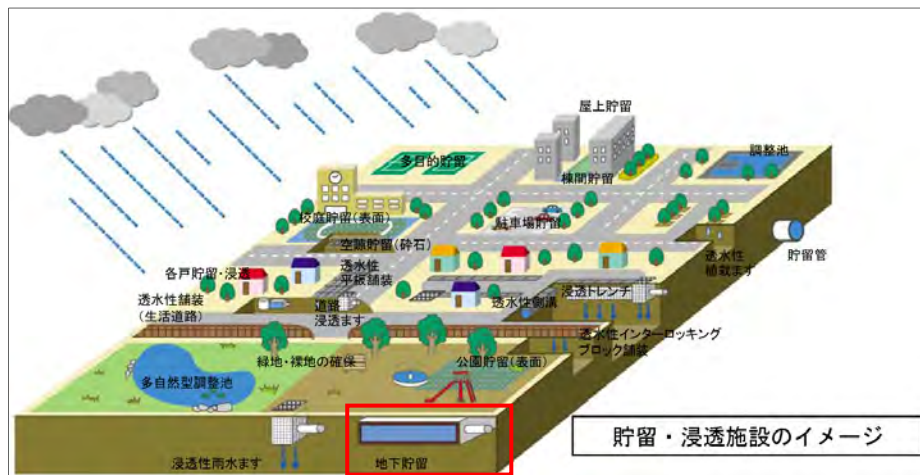
## ⑮雨水貯留施設

### ◇施設の方針

城跡公園周辺は集中豪雨時の浸水常襲地域であるため、「高槻市 総合雨水対策アクションプラン」に基づき、公園内に雨水貯留施設を設置します。

### ◇規模と配置

現在の想定規模は4,000～5,000m<sup>3</sup>の容量で、想定される設置エリアは中央エリアとなっています。詳細の位置及び形状は新市民会館の設計段階で決定します。



雨水貯留施設イメージ

参考) 国土交通省「下水道総合浸水対策計画策定マニュアル(概要版)」

## ⑯取水井

### ◇施設の方針

高槻市水道部の「高槻市水道事業基本計画(平成23年度～平成32年度)」(平成23年1月)の方策に“自己水の有効活用”とあります。この自己水源となる取水井の事業計画として、「高槻市水道事業経営効率化計画(平成23年度～平成27年度)」(平成23年3月)で、老朽取水井の改良として大冠浄水場の取水井である“10号井の掘替え”を挙げています。この10号井は城跡公園中央エリアの現多目的広場に設置していたものです。

新市民会館建替えと公園再整備により、平成28年度～平成32年度の後期計画の間に城跡公園内に取水井を掘替えます。

### ◇規模と配置

中央エリア南側中ほどに設置する想定となっていますが、位置は新市民会館等の配置を踏まえ、今後決定します。規模は南エリアの井戸と同程度としています。

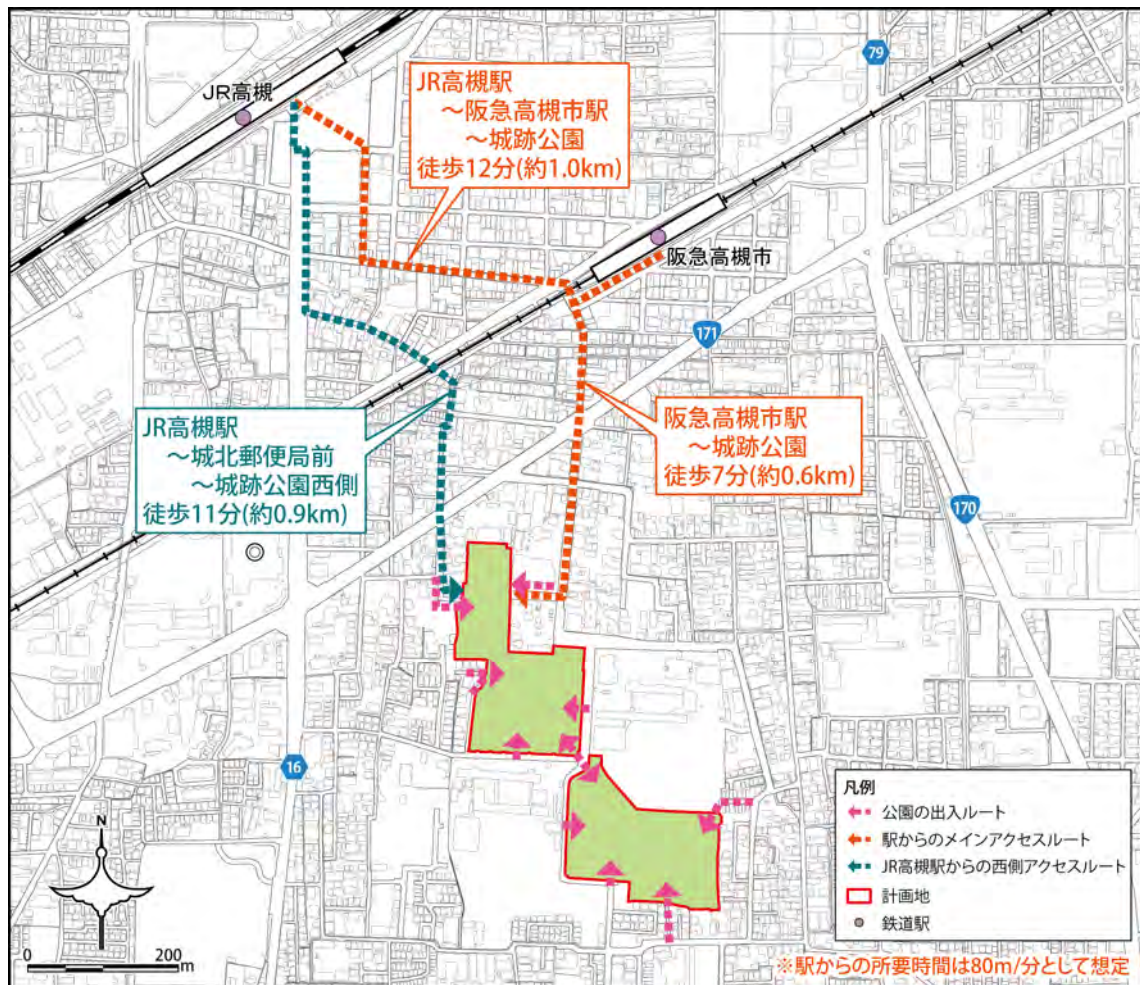


## 4-6. アクセス

### (1) 駅からのアクセスルート

駅からのアクセスルートは、メインアクセスルートを阪急高槻市駅を経由するアクセスとし、利用集中時には、西側アクセスルートを JR 高槻駅からのアクセスとして人の流れを分散するために誘導するルートとします。

各アクセスルートの現況とその課題を次頁以降に挙げ把握することで、今後公園の再整備に合わせて、課題解消とアクセスの利便性向上の対策を行い、来園者を誘導することとします。



城跡公園へのアクセスルート

## ■ 公園の出入ルート



① 北エリア文化ホールと野見神社間のルート



野見神社駐車場への車両進入経路と重複している。

② 北エリア西側からのルート



比較的幅の広い出入口となるが、出入口までの経路が入り組んでいる。

③ 中央エリア西側からのルート



出入口から西側は児童遊園を通り抜ける経路、南側は公園と住宅沿いの入り組んだ経路となっている。

④ 中央エリア東側からのルート



見通しの良い場所となっており長い直線である。また、車両の出入があるルートである。

⑤ 中央エリア南側からのルート



比較の見通しの良い場所となっている。長い直線であり、市民の森等の施設もあるルートである。

⑥ 中央エリアと南エリア間のルート



比較の見通しが良いが、車道と交差するルートとなっている。



⑦ 南エリア西側からのルート



歩道から車道を横断する場所であり、主に管理用として利用する。

⑧ 南エリア(西)南側からのルート



歩道から車道を横断する場所である。

⑨ 南エリア(東)南側からのルート



住宅地沿いの奥まったルートとなっている。また、階段はあるが、段差解消のためのスロープは設置されていない。

⑩ 南エリア東側からのルート



私道を通り抜けるルートとなっている。バイク・自転車乗り入れ禁止の車止めにより部分的に幅員が狭い。

■ 駅からのアクセスルート(メインアクセスルート)



① JR高槻駅から高槻センター街



駅前設置されている案内板により公園の場所が確認できる。歩行者専用の経路となっている。一部がバリアフリー基本構想の特定経路となっている。

② 高槻センター街



アーケード内は歩行者専用の経路となっている。バリアフリー基本構想の特定経路となっている。

③ 高槻センター街から阪急高槻市駅



信号機が設置されている横断歩道を通る経路となっている。バリアフリー基本構想の特定経路となっている。

④ 阪急高槻市駅・阪急高槻バス停前



駅前にある案内板により公園の場所が確認できる。

※特定経路：歩道のバリアフリー化を事業で推進していく生活関連経路「高槻市バリアフリー基本構想」(平成 23 年 9 月)



⑥ 阪急高槻市駅から国道 171 号

歩道幅が狭くなっている箇所がある。  
バリアフリー基本構想の特定経路となっている。

⑥ 国道 171 号 北大手交差点

片側 2 車線の国道の交差点となっているが見通しは良い。

⑦ 国道 171 号から城跡公園

歩道幅が狭くなっている箇所がある。  
一部がバリアフリー基本構想の特定経路となっている。

■ 駅からのアクセスルート(JR 高槻駅からの西側アクセスルート)



① JR 高槻駅から市道高槻停車場線



JR 高槻駅からデッキを渡らず市道側に階段等で降りる。

② 市道高槻停車場線



公園側に向かって東側の歩道へ横断する。

③ 市道高槻停車場線



高槻センター街の出入口を通り抜ける経路となっている。

④市道高槻停車場線から阪急高架下



歩道が片側のみとなっている。



⑤ 阪急高架下



信号機が設置されている横断歩道を通る経路となっている。

⑥ 高槻城北郵便局前の通り



景観の特徴はあるが細く入り組んだ経路となっている。

⑦ 国道 171 号 高槻警察署前交差点



片側 2 車線の国道の交差点となっているが見通しは良い。

⑧ 国道 171 号から城跡公園北エリア西側



歩道がアスファルト舗装となっており、また、歩道が途中で途切れている。

## (2) アクセスルートの課題解消と利便性向上に対する方針

各ルートで把握した課題について、来園者を安全に公園へ誘導する対策を検討します。

誘導方法としては、舗装やサイン等を用いた景観の統一による視覚的誘導が挙げられます。計画地を含め周辺区域は歴史的な地域であり、既に舗装での歴史的な景観形成を行っている箇所もあるため、そのようなデザインを参考にルートの景観形成を図ります。

計画地周辺で既に整備されている景観形成例は次のようなものが挙げられます。



第一中学校前 歩道  
石畳風の舗装やマツ、石積



府立槻の木高等学校前 車道・歩道  
石畳風の舗装(歩道)や白アスファルト舗装(車道)



城跡公園南エリア周辺 歩道  
石畳風の舗装(歩道)や石材のポラード



城跡公園北 歩道  
黒い石畳風の舗装



国道171号より北部1  
石材風ブロックや石材を使用した親水スペース



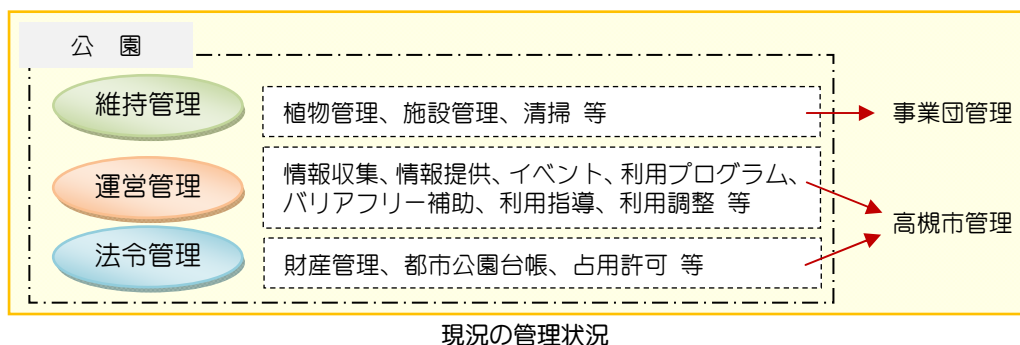
国道171号より北部2  
石畳風の舗装や石積



## 4-7. 管理運営について

基本計画における城跡公園の公園部分の管理運営の考え方を示します。

公園管理には主に、「維持管理」「運営管理」「法令管理」があります。現在、城跡公園では日常的な「維持管理」を公益財団法人 高槻市みどりとスポーツ振興事業団(以下、「事業団」と表記)が、「運営管理」と「法令管理」を高槻市公園課や文化スポーツ振興課等が行っています。



再整備後は事業団の経験等も考慮しつつ、管理に係る費用の削減も踏まえた管理運営を行います。管理区分の相互連携や民間の活力も導入した様々な管理手法を組み合わせ、魅力的な城跡公園としていくために、より望ましい管理運営を検討します。再整備後の管理運営の考え方を以下に挙げます。

### <管理運営の考え方>

- 新市民会館と公園内の各施設の連携を構築し、一体的な利用を生み出す
- 地域に開かれた市民参加型の方法を取り入れる
- 持続可能な仕組みづくりを構築する

管理運営手法の例として、市の直轄運営ではない手法を2例以下に挙げます。

### 【市の直轄運営ではない管理運営手法の例】

手法	内容	管理区分
指定管理者制度	公共施設を民間事業者等が管理することで、民間の能力や経営ノウハウを活用した効果・効率的な施設運営や多様な市民ニーズへの対応ができる。(高槻市の「指定管理者制度に関する基本方針」(平成16年12月)を踏まえて活用する)	【維持管理】 【運営管理】
ボランティア(市民)参加型管理	運営方法により地域に限定されず広域的に不特定多数の参加が見込め、テーマ性をもって集まる形態であり、自主的・自発的に活動が行われる。	【維持管理】 【運営管理】

また、持続可能な管理運営については、以下の事項について留意し、今後検討していきます。

- 管理運営に参画する団体へのインセンティブの付与
- PDCAサイクルに基づいた管理運営体制の構築
- 持続的な管理運営を実現するための協議会の立ち上げ